

令和3年 第2回 大仙市議会臨時会

所 信 表 明

令和3年4月23日

大仙市長 老 松 博 行

令和3年第2回大仙市議会臨時会にあたり、所信表明の機会をいただきましたので、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

4月以降、本市を含む大仙保健所管内におきまして、新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、今後の拡大によっては、医療体制にも影響を及ぼしかねない深刻な状況となっております。

市民の皆様には、引き続き、「3密」回避や手指消毒、マスク着用の徹底に加え、大人数での会食や不要不急の外出の抑制など、ご自身やご家族を守るための行動の実践をお願いいたします。また、企業の皆様には、従業員の健康管理や感染拡大地域との往来抑制などの取組をお願いいたしますとともに、飲食を提供する皆様には、店内の飛沫対策や換気、消毒の徹底など、今一度、対策の強化をお願いいたします。

あわせて、感染者や関係者に対する誹謗中傷など、不当な取扱や偏見につながるような行為は絶対に行わないようお願いいたします。

また、現在の全国的な感染拡大を受けて、県外との往来を伴う大規模なイベント等の開催についても見直しが必要となっております。今般の感染拡大では、「大曲の花火 冬の章」が感染を拡大させた要因ではないかとの噂が一部に流れましたが、報道にもありましたとおり、花火の

観客が感染源として特定された事例は確認されていないとのことであり、因果関係はないと捉えております。しかしながら、その後の本県も含めた全国的な感染の拡がりを考慮いたしますと、今後開催される大規模なイベント等についてはより慎重な対応が必要となっており、そのような市主催事業については当面控える方向で検討を進めております。加えて、市が主催者の一員となる「大曲の花火」や「500歳野球大会」についても、今後の感染動向を見極めながら、先ずは6月や7月の開催の可否について共催団体と慎重に協議を行ってまいります。

今般の感染拡大では、市民の皆様から感染状況に関する情報が少なすぎるとのご意見を頂戴しております。情報公開につきましては、秋田県の対応となりますが、こうした声を受けて、感染者の人権を保護しながら、より市民の皆様の予防行動に資する情報公開内容となるよう、引き続き、県に対し要請を行ってまいります。

市民の皆様には、日々大変なご不便をおかけしておりますが、現在の厳しい状況を乗り越えるためには、皆様一人ひとりの「行動」が何よりも重要であります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、今後の市政運営について申し述べたいと存じます。

この度の市長選におきまして、議員各位をはじめ、多くの市民の皆様のご支援のもと、無投票により、引き続き大仙市長として市政運営の

舵取り役を担わせていただくこととなりました。課せられた使命と責任の重さにあらためて身の引き締まる思いをいたしております。2期目におきましても、これまでの歩みを決して止めることなく、強い決意と覚悟を持って、市民の皆様のため、大仙市全体の発展のために、誠心誠意、全力を尽くしてまいり所存であります。

振り返りますと、市長に就任してからこれまでの4年間は、「大仙市のすべての地域をすみずみまで元気にしたい」、そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるより良いまちにしたい」という強い思いのもと、全力で駆け抜けてきた4年間でありました。

「市民目線」と「地域目線」に立ち、市民の皆様との対話を大切にしながら、「大仙市総合計画」や「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「地域全体の元気づくり」や「地域の商工業の振興と企業誘致の強化」「攻めのだいせん農業の確立」など様々な取組にチャレンジしてまいりました。

こうした取組は徐々に実を結びつつありますが、一方で、目下最大の課題である新型コロナウイルス感染症への対応や人口減少の抑制、地方創生の実現をはじめ、乗り越えなければならない課題がまだ多く残っており、加えて、コロナ禍を契機とした新たな潮流としてデジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルへの対応など、新たな課題も日々生じてきているところであります。

2期目におきましては、こうした課題に対し正面から向き合い、これまでの取組をしっかりとした成果に結びつけることを念頭に置きながら、本市のさらなる発展・飛躍に向けて、市民の皆様とお約束した「だいせんの未来を拓く10の公約」を中心に、必要とされる取組を着実に、そして迅速果敢に実行してまいりたいと考えております。

1 コロナ禍からの力強い復興

公約の中でも、今、特に力を入れなければならないのが「コロナ禍からの力強い復興」であります。

全国的に感染拡大が続く危機的な状況の中、最も優先すべきは、申し上げるまでもなく、市民の皆様の「いのち」と「健康」を守ることです。ワクチン接種の円滑な実施や罹患者への医療提供体制の充実はもちろん、市主催の大規模イベント等の中止・延期の検討、市民・事業者の皆様への感染防止対策強化の呼びかけなど、その時々状況に応じた最善の対策を、迅速に、そして躊躇なく講じてまいります。

また、深刻な影響を受けている地域の経済・産業につきましては、早期の回復と将来への持続的な発展を目指し、市民の皆様の「雇用」と「所得」を守ることを念頭に置きながら、事業者の皆様が現在のコロナ禍を乗り越えようと頑張っている取組に対し引き続き支援を行うとともに、アフターコロナを見据えた新分野への挑戦や事業拡大、競争力向上

に資する取組などを積極的に応援してまいります。加えて、再び顕在化が予想される人手不足を見据えた雇用対策、ふるさと回帰や移住に伴う就労支援についても取り組んでまいります。

さらには、感染防止対策と経済対策の両立を目指して、コロナに負けない「新たな日常」づくりも推進してまいります。これまでの経験から得た知見や最新情報に基づき、感染収束期を捉えて、徹底した感染防止対策のもと、安心して地域経済を回していく仕組みを構築するとともに、感染者や関係者等に対する誹謗中傷や差別がない環境づくりを一層進めてまいります。

2 持続可能な「強いだいせん農業」の実現

2つ目は、持続可能な「強いだいせん農業」の実現であります。

本市の農業は、古くから人々の暮らしを支え、地域の文化を育み、現在の大仙市の礎を築いてきた大切な産業であり、県内有数の穀倉地帯を有する本市における重要な産業であります。その持続的な発展はこれまでも、そして、これからも重要なテーマであり、農業を守り、育み、そして未来につなげるための施策に引き続き力を入れてまいります。

「第4次大仙市農業振興計画」並びに「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」に基づき、国内屈指の米どころである優位性と県内トップの大豆産地である強みを活かしたブランド戦略の展開や高収益作物の

生産拡大による複合経営化の促進、優れた農畜産物のブランド化による「美食産地だいせん」の確立を図ってまいります。

また、担い手の確保・育成や農業経営の改善・強化、強い農業の実現に資するほ場整備やスマート農業の推進、農産物に付加価値を生み出す6次産業化や加工施設等の誘致・整備促進のほか、伝統ある内水面漁業の継承や農山村環境の保全に努めるなど、だいせん農業を未来につなげる取組を進めてまいります。

さらには、「大仙市畜産振興プラン」に基づき、活力ある畜産業の推進に取り組むとともに、「大仙市豊かな森づくり振興プラン」に基づく森林基盤の整備や木材利用の促進、森林の魅力発信などに取り組んでまいります。

3 地元商工業の振興と企業誘致の実現

3つ目は、「地元商工業の振興と企業誘致の実現」であります。

商工業をはじめとする産業の振興は、地域経済を活性化させ、就業機会と所得をもたらし、若者の定住、結婚や出産機会の創出などにもつながる本市発展の原動力の一つであり、喫緊の課題として、引き続き力を入れてまいります。

商工業の振興については、現下のコロナ禍やデジタルトランスフォーメーションなど取り巻く環境の変化を的確に捉えつつ、事業拡大や

新分野への挑戦、将来を見据えた生産性の向上などに取り組む皆様を応援するとともに、市民の皆様の雇用を守るための施策や、昨今の地元就職志向の高まりを受けた就労機会の創出に取り組んでまいります。

また、企業誘致や地元企業の事業拡大の受け皿として重要な役割を果たす新たな企業団地についても早期の完成に向けて引き続き整備を進めるとともに、今般のコロナ禍を契機とした企業の国内回帰・地方移転の流れを捉えた企業誘致を積極的に展開してまいります。加えて、若者の夢を叶え、地域を元気にする起業へのチャレンジを後押しするほか、最近のテレワークの浸透と地方移住の機運の高まりを受けたサテライトオフィスやワーケーションの誘致も進めてまいります。

4 出産・子育て・教育環境のさらなる充実

4つ目は、「出産・子育て・教育環境のさらなる充実」であります。

若者がこの地で結ばれ、出産・子育てに喜びを実感できる環境をつくり、子どもの成長を地域で支え、本市の将来を担う人材を育てていくための環境を整備することは、本市にとって大変重要な課題であります。

県内でもトップレベルにある出会いから結婚、出産・子育てまでの総合的な支援制度について一層の拡充を図るとともに、保育環境の整備や放課後児童クラブ・子育て教室の充実に取り組むほか、女性の活躍に対する応援や男性の育児休暇の取得促進など「仕事と子育て」が両立で

きる環境づくりを進めてまいります。

また、生きる力と優れた学力を育む学校教育のさらなる推進を図るとともに、地域への愛着とふるさとへの回帰を生む「ふるさと教育」やデジタル時代に対応したGIGAスクール構想の推進、グローバル人材の育成などの取組を積極的に進めてまいります。

5 保健・医療・福祉の充実

5つ目は、「保健・医療・福祉の充実」であります。

人生100年時代を迎えた今、市民の皆様が健やかに、そして幸せに暮らせる「健康長寿社会」の実現が重要なテーマとなっております。

また、市民の皆様がともに支えあい活躍しながら、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる地域社会の構築も大きな課題となっております。

こうした課題を解決する具体的な取組として、昨年度からスタートした「健幸まちづくりプロジェクト」を積極的に展開してまいります。

市民の皆様の健康増進はもちろん、医療費や介護給付費の抑制、地域経済の活性化にも効果が期待される取組であり、市民の皆様や企業の皆様からの多くの参加を募り、「日本一健幸なまち」を目指してまいります。

また、高齢者の皆様をはじめ、すべての世代の皆様が安心できる地域医療体制や、医療・介護・予防・生活支援・住まいなど様々な分野が連携した「地域包括ケアシステム」の充実、地域の見守り体制や災害時

避難支援体制の強化を図るとともに、障がい者支援の充実や生きがいづくりの推進などにも取り組んでまいります。

6 すべての地域の元気づくり

6つ目は、「すべての地域の元気づくり」であります。

これは市長就任当初から公約に掲げているテーマであり、その実現にかける思いは、私の市政運営の原動力の一つとなっております。

今後も地域資源の掘り起こしやその活用による活性化策の展開、住民主体の地域づくり活動への応援や地域コミュニティの強化のほか、地域おこし協力隊活動の充実などにも力を入れてまいります。

また、昨年度において大幅な施策の拡充を図った地域公共交通についても、さらなる利便性の向上を目指して取組を強化してまいります。

さらには、地域の元気づくりに必要な活性化拠点づくりについても引き続き取り組んでまいります。既存施設の更新・改修を基本に、各地域の特色を活かしながら、花火伝統文化継承資料館や大綱交流館、太田文化プラザなどに続く地域の拠点整備を進めるとともに、南外さいかい市をモデルとした他地域での拠点づくりも検討してまいります。

7 安全・安心なまちづくり

7つ目は、「安全・安心なまちづくり」であります。

市民の皆様が安全に安心して暮らしていくためには、災害に強いまちづくりの推進と、しっかりとした生活基盤の構築が必要であり、今後も積極的に取組を進めてまいります。

激甚化する自然災害から市民の皆様のいのちと財産を守るため、国土強靱化地域計画等に基づく防災・減災対策に取り組むとともに、頻発する水害の解消を図るための築堤や河川整備促進に係る強力な要請を継続していくほか、国や県、関係市町村等と連携した流域治水の推進を図ってまいります。

また、冬期における市民の皆様の暮らしと経済を守るための取組として、道路の除排雪体制の充実や除雪が困難な世帯に対する支援、共助による除雪体制づくりなどに引き続き力を入れてまいります。加えて、危険な空き家の発生抑制や優良な空き家の利活用を促進するとともに、主要道路網や幹線道路の整備促進、道路・橋りょうの維持管理、市民の皆様身近な生活道路の整備や適正管理を一層進めてまいります。

8 人口減少の抑制と地方創生へのチャレンジ

8つ目は、「人口減少の抑制と地方創生へのチャレンジ」であります。

人口減少問題は、国全体の社会構造にも関わる一朝一夕には解決できない大きな課題ではありますが、決して諦めることなく、引き続き取り組まなければならない大きなテーマであります。

今後も「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、経済・産業、移住・定住、結婚・子育てなど、効果的な政策を総動員しながら重層的に取組を展開してまいります。

また、地方創生の第1の矢として位置づける「大仙市花火産業構想」、第2の矢である「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」を着実に推進するとともに、本市が有する文化財や名勝、史跡などをテーマにした新たな活性化構想の策定にも取り組んでまいります。

さらには、500歳野球大会などのスポーツを起点とした地方創生にも引き続き取り組んでまいります。新たに「大仙市スポーツツーリズムコミッション」を設立し、現在整備を進めている多目的人工芝グラウンドをはじめとした関連施設を拠点に、スポーツや観光、健康、文化が融合した地域活性化・交流促進活動などを積極的に展開してまいります。

また、持続可能な地域社会の実現を目指していくため、SDGsやデジタルトランスフォーメーションの推進、スマートシティの研究、2050年カーボンニュートラルの推進など、本市の未来を創造する「だいせん創生」に向けた新たな取組にチャレンジしてまいります。なお、カーボンニュートラルに関しましては、本市の取組方針を明確に示すため、今後「ゼロカーボンシティ宣言」に向けた準備を進めてまいります。

9 移住・定住の促進と若者が挑戦できる環境づくり

9つ目は、「移住・定住の促進と若者が挑戦できる環境づくり」であります。

「移住・定住」や「若者の活躍」は、人口減少の抑制だけでなく、本市に新たな息吹をもたらし、地域の活力創造に大きな役割を果たすものであります。

今後も「第2期移住・定住促進アクションプラン」に基づき、移住・定住施策の強化やシティプロモーション戦略の展開を図るとともに、移住において重要な要素となる就労支援のほか、「転職なき移住」を可能にするテレワーク環境の構築などを総合的に進めてまいります。

また、若者が自らの夢や希望を叶え、活躍できる環境づくりとして、起業支援の充実や情熱を傾けて取り組んでいる活動への支援、まちづくりに参加しやすい環境整備など、チャレンジする若者を地域で応援する仕組みづくりを進めてまいります。

10 デジタル改革の推進と持続可能な行財政運営の強化

最後は、「デジタル改革の推進と持続可能な行財政運営の強化」であります。

誰もが安全に安心して暮らし、豊かさを実感できる持続可能な社会のひとつの形として国が提唱する超スマート社会「Society5.0」の実現に

向けて行政のデジタル化が急務となっております。A I等の先端技術の導入と業務改革を一体的に進めるとともに、窓口手続きのデジタル化やマイナンバーカードの普及と活用を積極的に行うなど、市民の皆様に優しく、利便性向上を第一に考えたデジタル改革を進めてまいります。

また、持続可能な行財政運営の実現を図るため、不断の事務事業の点検・見直しを強力に進めるとともに、国・県の支援措置の活用や「ふるさと納税」のさらなる促進、クラウドファンディングの活用など一層の財源確保に努めるほか、公共施設の計画的な見直しや遊休資産の有効活用による公共施設の最適化に努めるなど、未来を展望した行財政改革を推進してまいります。

以上、今後の市政に対する所信の一端を申し述べさせていただきましたが、失敗を恐れず、常にチャレンジの精神を持ちながら、職員と志を一つにして取組を進めてまいります。

私の政治信条は「市政は市民の皆様のため」であります。市政はすべてから市民の皆様の「安心」と「健康」そして「幸せ」につながるものでなければならないと思っております。

そうした市政を進めていくためには、市民の皆様の「声」が重要であり、これまでも増して市民の皆様の声を広くお聴きする必要があるものと思っております。そして、めまぐるしく変化する社会の中で、

市民の皆様の負託に応える市政運営を進めていくためには、既成概念にとらわれず、機に臨み変に応じながら、真に必要とされる施策は何かを見極め、それを市民の皆様にお示しし、着実に実行していくことが重要であると考えております。

コロナ禍で混迷が続き、社会や価値観に変革をもたらすパラダイムシフトが起こりつつある今、私が頂戴している声の多くは、日々の「安寧」を求める声であり、未来に向けて「希望」が持てるまちづくりを進めて欲しいという声でありました。

市政を^{あずか}与る者として、こうした市民の皆様の声をしっかり受け止めながら、必ずや現下の難局を乗り越えるとともに、「市民の皆様が安全に安心して暮らせる、未来に希望が持てるまち」そして「市民の皆様の幸せと大仙市全体のさらなる発展」を目指して、「本市の未来を拓く」柔軟で力強い政策を、迅速果敢に、全力で取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。